

議 長 日程第5「議案第13号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第13号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算。平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,332万4,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は300万円と定める。

平成29年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは256ページをお開き願いたいと思います。歳入から説明させていただきます。256ページです。

款の1、診療収入、総額で6,420万9,000円。前年度対比で149万6,000円の減とさせていただいております。予算上は減となっておりますけれども、この数字につきましては、27年度の決算と比較いたしますと200万円の伸びを計上させていただいております。見た目上はマイナスになっておりますけれども、予算額を実績額に近い額としたために、実績に基づき増減をさせていただいているところでございます。11月分までの実績とその後の予測を加味して算出させていただきました。

まずは目の1、国民健康保険診療報酬収入1,606万8,000円。目の2、社会保険診療報酬収入736万8,000円。目の3、一部負担金につきましては979万2,000円。目の4、後期高齢者診療報酬収入につきましては2,799万6,000円。その他の診療報酬につきましては、一般診療報酬、予防接種、健康診査収入298万5,000円でございます。

次に款の3、繰入金でございます。一般会計繰入金。本年度予算額394万3,000円。寄出張所職員の給与費分として、職員人件費1名分の一部を一般会計から寄出張所費に負担をさせていただいているものでございます。

次、下段になります。款の4、項の2、雑入10万5,000円。薬に係る容器代を患者さんに負担をしていただいているものや、レセプトの処理手数料、介護認定のための意見書の作成に伴う収入でございます。

次の受託事業収入。目の1、特定健康診査等受託料5万3,000円につきましては、診療所で特定健康診査を受けられた方1名につき1万1,924円が国保連合会から支払われるものでございます。

次に歳出、260ページ、61ページをお開き願いたいと思います。歳出です。総務費、款の1、総務費、項の1、施設管理費、目の1、一般管理費、予算額4,066万円で前年対比64万円の減でございます。診療所の管理運営費として賃金や電気料を計上しております。主なものといたしましては、職員1名分の職員給与費と嘱託員であります山田先生の報酬を計上してございます。中段に賃金675万3,000円を計上してございます。内訳につきましては、看護師が1名、レセプトの点検員が1名、受付補助の職員が2名の計4名分でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。262ページです。節の19、負担金補助及び交付金、診療所電気料負担金74万5,000円につきましては、電気料や警備委託料など一般会計の出張所から支出しておりますので、その一部負担金として面積按分とか人数により診療所分として算出し負担しているものでございます。次の医師派遣負担金につきましては、県立上病院から週1日派遣していただいておりますので、その負担金408万円を計上してございます。

次に款の2、医業費です。全体の予算額2,719万2,000円。この医業費の支出のうち主なものにつきましては、診療所で使用するというか患者さんのほうに使っている医薬品が主なものでございます。項の1、医業費、目の1、医療用機械器具費ですが、診療に伴います感染性廃棄物処理委託料などでございます。目の2、医療用消耗品費として47万4,000円。注射針や包帯、脱脂綿等の医薬品以外のものをここで支出してございます。目の3、医薬品衛生材料費は、医薬品として2,608万8,000円を計上しています。これも実績に基づき算出したものです。次の目の4、病理検査費は、血液検査などの分析のための委託料として52万1,000円を計上してございます。

次のページになります。最後に予備費でございます。歳入歳出の結果、505

万2,000円を予備費として計上させていただきました。

そして次のページは、職員1名分と嘱託医師1名分の給与費明細書になります。後ほど御高覧願いたいと思います。

以上により説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 1 1 番 鈴 木 診療所のことで云々ではなくて、山田先生一時病気で、一生懸命今やっ
ていただいてこのようにできているんですけど、山田先生がずっと続けておやり
になれるかどうか教えていただきたいと思います。
- 参事兼町民課長 山田先生、今年の12月をもって70歳になられました。昨年もお話しさせていた
だきましたけれども、あと4～5年というか、極めて今元気ですので、そこら辺
は勤められるだろうというようなお話をいただいてございます。いつまでとい
うか、未来永劫来ていただけるわけではございませんので、先生のほうにはもしそ
ういったことがあれば次の先生というか、対応しなければいけないので、早目に
言ってくださいというようなお話だけはさせていただいておりますので、ここ数
年は大丈夫だと思います。以上です。
- 1 1 番 鈴 木 とにかく山田先生に頑張っていたいて、あの上病院が上がっていただい
ているのもわかるんですけど、山田先生の人気があるんで、皆さんが
お客が戻ってきてますので、ぜひ山田先生には頑張っていたくようよろしくお
願いします。
- 議 長 ほかに質疑ございますか。
- 1 2 番 大 舘 263ページの医師派遣負担金が408万円計上されていますけれども、諸般の事
情から上病院の先生に来ていただいているわけですが、今山田先生もで
すね、年で日程的に毎日というわけにはいかないという部分もわかりますけ
ども、いろいろその山田先生が病気で休んでいられたときの対応として上病院
に来てもらったということはよく理解できますけど、経費がかかるわけ
ですよ。408万というね。それで患者さんがいっぱい来られてですね、対応
できないという話ならわかりますけれども、その辺はもしですね、上病院の先生
が来られなかった場合にはですね、本当に診療所の運営が支障を来しちゃうのか

どうか。いろいろ何ていうのかな、いろいろな関係で断れないというか、頼んだときのね、条件とかそういうものあるんで、できないとかということで、例えばこの上病院の先生がいらなくても、山田先生が来られる日だけ診療するという事も考えられるわけじゃないですか。手立てとしてはね。その辺、安定的に1週間ずっといられれば病気にかかった患者さんについては安心感がありますけれども、やっぱりそれだけで安心だから何ていうのかな、経費を幾らかけてもいいということじゃないと思うんで、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

参事兼町民課長 山田先生がやめられる前は週4日、毎週水曜日はお休みということにさせていただいておりました。それで、山田先生が25年から復帰されたときに勤務体制ということで、今までどおり週1回休むのかどうかということでちょっと検討させていただきましてけれども、地域住民の方としてはいつ行ってもあいている状況があればかなりやすいという部分がありましたんで、週5日ということで開くこととさせていただきました。といった中で、当初、上病院は週2日、山田先生は週3日というようなことでやらせていただきましたけれども、先生のほうももう少しやってもいいよということをお願いいたしましたので、その前と同じように週4日来ていただいております。それで、上病院の先生につきましても熱意のある先生でございまして、地域医療連携の観点からぜひ診療所で診療したいというふうに強い意志を持っておられます。上病院のほうというかね、山田先生以外に上病院に行かなくても上病院の先生に診ていただけるということで、ある程度の固定客というかそういった患者さんもついておられますので、私は上病院週1回でありますけれども、上病院の先生に来ていただいて、また山田先生とは違った識見の中での診療をしていただくことはいいことかなというふうに思っております。以上です。

12番 大 舘 事情はわかりました。こっちはただ単にね、数字上の問題で、例えば上病院の先生が来られたときには数名か数十人かわかりませんが、そういうのを考えたときにね、何でもこのままずっと話にすれば特定の人だけのためにそんだけ町の予算を使っていいという問題じゃないと思うんで、その辺の兼ね合いも含めてね、ちょっと聞かせてもらったんですけども、確かに何ていうかな、上

病院の先生に診てもらいたいという人がいる限りは、切っちゃうわけにいかないわけですからそれは理解できますけれども、その辺で極端な、例えば1人とか2人という場合には、それは考えていかなくちゃいけないと思いますよ。幾ら福祉最優先でも、やっぱり懐ぐあいというものもあるわけですから、事情に合わせて臨機応変に対応していかなければいけないのかなと思いますので、その辺十分考慮していただければと思います。よろしくお願いします。

議 長 ほかに質疑ございますか。

6 番 飯 田 確かに今、山田先生の話がいろいろ出てるんですけど、非常に素晴らしいお医者さんで、私の特にひざにですね、すごく治療がいいということで、私の親戚でもですね、1人は横浜から、もう1人は二宮からですね、毎月1回ぐらいのペースでこちらの診療所にかかっているわけなんですけど、今、1人上病院から上がって来られるということで、課長のほうの話だと地域医療に理解のある方だというふうなことなんですけど、この山田先生も高齢でね、いずれはやめられるわけなんですけど、その技術の継承というかね、そういうものができないものかというふうにちょっと思ってるんですよ。というのは、例えば今山田先生が何らかの事情でおやめになると、そこを境にがくんと患者が減っちゃうと思うんですね。山田先生が亡くなられても、その山田先生から受け継いだ技術でもって相変わらず寄診療所がね、お客さん、患者が相変わらず来てもらえるというふうなことになれば一番いいんじゃないかと思うんですけど、そういうふうな技術の継承みたいなことはできないもんなんじゃないでしょうか。

参事兼町民課長 山田先生、注射というのは山田先生独自の技術というか、かなりひざ注射するのは難しい。ほかの先生に言わせれば難しいというようなことをお聞きしています。診療所ですのでいろんな、先生についてはいろんな科の先生いらっしやいますけども、町としては診療所ですので総合医療のできるお医者さんというようなことで、将来探すときはそういう形になるかと思っておりますけども、そういった今のこの山田先生の医療技術というかね、そうしたものを探すときにはそういったこともやってる先生なんで、それらを継承できるようなドクターというか方が探せば、そういったものをアナウンスしながら新しいドクターを探すような形にすれば少し解決になるのかなと思います。以上です。

6 番 飯 田 とにかく人間年を取りますとですね、どうしてもひぎのほうへね、来るという
うようなことで、患者はふえる一方なのかなというふうに思いますけど、山田
先生も70を回って高齢だということなのですけど、一日も頑張ってもらって長
く勤めてもらえるようお願いしまして終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第13号平成29年
度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、原案のとおり決する
ことに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時30分より
再開いたします。 (11時56分)